

千曲市公園施設長寿命化計画

(概 要 版)

令和5年3月

千曲市建設部都市計画課

目次

1 公園施設長寿命化計画策定の目的	1
2 都市公園整備状況	1
3 公園施設長寿命化計画の対象公園数	1
3.1 対象公園	1
3.2 対象公園数	3
4 計画期間	3
5 点検調査	3
5.1 5.1 予備調査	3
5.2 5.2 健全度調査	3
6 公園施設長寿命化計画	4
6.1 年次計画	4
6.2 長寿命化対策の実施効果	4
6.3 公園施設の長寿命化のための基本方針	4
1) 遊戯施設	4
2) 一般施設	4
3) 建築物・各種設備等	4

1 公園施設長寿命化計画策定の目的

近年の都市公園においては、施設の老朽化等に伴う劣化や損傷が多くみられ、子どもをはじめ利用者の安全確保を最優先とすることが必要であり、このような施設についてはより厳密に施設の安全性や機能が失われないよう予防していくことが求められる。

そのため、都市公園のストックマネジメントにあたっては、施設の機能ごとに目標とすべき管理水準を設定し、適切な維持管理の元、施設の機能保全とライフサイクルコストの縮減を目指すために長寿命化計画の策定を目的とする。

2 都市公園整備状況

区分		面積
住区基幹公園面積	158,400 m ²	一人当たり 2.69 m ² /人
都市緑地面積	527,200 m ²	一人当たり 8.96 m ² /人
都市公園面積	685,600 m ²	一人当たり 11.60 m ² /人

千曲市人口 58,852 人（令和2年国勢調査）

3 公園施設長寿命化計画の対象公園数

3.1 対象公園

公園番号	公園名	種別	対象面積	所在地
1	更埴中央公園	地区	5.6	新田 300
2	雨宮公園	街区	0.32	雨宮 1367-1
3	志川公園	街区	0.2	八幡 2393-1
4	屋代公園	街区	0.18	屋代 2225-3
5	伊勢宮公園	街区	0.25	稲荷山 254
6	北堀公園	街区	0.18	八幡 2147-5
7	沢山川親水公園	近隣	1.4	雨宮 4048-1
8	稲荷山公園	近隣	2.1	稲荷山 2323
9	杭瀬下公園	街区	0.16	杭瀬下三丁目 177
10	大雲寺公園	街区	0.3	八幡 1397
11	五十里公園	街区	0.24	杭瀬下六丁目 65
12	中町ねむのき公園	街区	0.16	野高場 973-21
13	生萱公園	街区	0.28	生萱 335
14	中村池公園	街区	0.21	森 789-1
15	千曲橋緑地	(地区扱い)	5.67	野高場 1850
16	平和橋緑地	(近隣扱い)	1.4	中 1000
17	雨宮緑地	(近隣扱い)	1.9	雨宮 4655-72
18	水辺の楽校親水公園	(街区扱い)	0.64	八幡 6294

公園番号	公園名	種別	対象面積	所在地
19	倉科ふれあい公園	街区	0.18	倉科 1618-1
20	岡地公園	街区	0.11	森 943-1
21	倉科の里広場	街区	0.06	倉科 558-2
22	大峡ポケットパーク	街区	0.02	倉科 1774-4
23	妙音寺公園	街区	0.07	倉科 1192
24	大峯公園	街区	0.1	森 2003-1
25	薬師山展望台公園	街区	0.22	森 2980-48
26	戸倉千曲川緑地公園	(近隣扱い)	1.94	戸倉温泉 3055-6
27	大西緑地公園	(地区扱い)	8.01	上徳間 380 先
28	さらしなの里古代体験パーク	(街区扱い)	0.95	羽尾 244-1
29	五加の庄花緑コミュニティパーク	(街区扱い)	0.5	千本柳 308
30	戸倉宿キティパーク	(地区扱い)	5.13	戸倉 1062-36
31	小船山公園	街区	0.33	小船山 167-1
32	上山田西公園	街区	0.32	上山田温泉一丁目 20-1
33	上山田中央公園	街区	0.4	上山田温泉二丁目 19
34	上山田南部公園	街区	0.3	上山田温泉三丁目 15-2
35	たじま公園	街区	0.1	上山田温泉三丁目 45-1
36	住吉公園	街区	0.5	上山田温泉四丁目 32
37	上山田中央緑地	(地区扱い)	8.96	上山田 3813-27 先
38	女沢公園	街区	0.2	上山田 3822-2
39	柏清水公園緑地	(街区扱い)	0.08	戸倉 49-1
40	花緑ふれあい公園	(街区扱い)	0.24	戸倉 2352
41	千曲川万葉公園	街区	0.19	上山田温泉二丁目 4-2、 上山田温泉三丁目 37-1 先
42	三本木公園	街区	0.35	上山田 583-1
43	内川公園	街区	0.31	内川 1256-1
44	戸倉東公園	街区	0.2	戸倉 1604-1
45	上徳間公園	街区	0.16	上徳間 240-1
46	治田公園	(街区扱い)	0.13	稲荷山 1638-3 外
47	科野の里ふれあい公園	(近隣扱い)	1.3	屋代 130-1
48	小島まちかど公園	(街区扱い)	0.11	小島 3181-1、-4

3.2 対象公園数

種別	設置数	面積	備考
街区公園（その他含む）	33 箇所	9.25ha	
近隣公園（緑地含む）	14 箇所	10.04ha	
地区公園	1 箇所	33.37ha	
計	48 箇所	52.66ha	

4 計画期間

本計画の計画期間は「公園施設長寿命化計画策定指針(案)【改定版】(平成30年10月 国土交通省)」に基づき下10年間とする。

令和5年度～令和14年度

5 点検調査

5.1 5.1 予備調査

対象公園において、施設の有無、概略の劣化や損傷の状況を把握するとともに、予防保全型管理施設(候補)および事後保全型管理施設(候補)の管理類型の分類を行った。

表一 管理類型の定義

予防保全型管理施設	日常的な維持保全(清掃、保守、修繕、日常点検、定期点検)に加え、健全度調査により把握した健全度(A～D)に基づき、計画的な補修・更新を行い、延命を図る施設。
事後保全型管理施設	日常的な維持保全(清掃、保守、修繕、日常点検、定期点検)を実施し、劣化や損傷、異常、故障が確認された時点で補修・更新を行う施設。

5.2 5.2 健全度調査

予備調査において、予防保全型管理類型に分類された施設について健全度調査を行い、A～Dの健全度判定を行った。

■健全度の判定基準

ランク A	・全体的に健全である。 ・緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの。
ランク B	・全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。 ・緊急の補修の必要性はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの。
ランク C	・全体的に劣化が進行している。 ・現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、もしくは更新が必要なもの。
ランク D	・全体的に顕著な劣化である。 ・重大な事故につながる恐れがあり、公園施設の利用禁止あるいは、緊急な補修、もしくは更新が必要とされるもの。

※「重大な事故」とは、生命に危険があるか、重度あるいは恒久的な障害をもたらす事故。

※「修繕」とは、部分的な修復や消耗材の部品交換等を施すこと。

※「補修」とは、施設の寿命を延ばすことを目的に行う、大幅な修理や交換を施すこと。

※「更新」とは、公園施設を取り換えたり、新しく作り直したりすること。

(出典:公園施設長寿命化計画策定指針(案)【改定版】H30.10、国土交通省都市局)

6 公園施設長寿命化計画

6.1 年次計画

健全度調査結果を基に、計画期間の令和5年度～令和14年における年次計画は以下のとおりである。

単位:千円

年度	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年
予算	41,440	61,804	10,291	9,503	36,518	25,518	25,522	16,347	8,807	41,048

6.2 長寿命化対策の実施効果

長寿命化計画により適切で計画的な維持管理を行うことにより、計画対象公園の安全性、快適性が向上し、さらに施設の延命化によりライフサイクルコストが縮減される。

6.3 公園施設の長寿命化のための基本方針

1)遊戯施設

遊戯施設については、計画的に消耗部品等の交換や塗装等の補修を行い、劣化・損傷による事故を未然に防ぐとともに施設の延命化を図る。

2)一般施設

健全度調査の結果より、緊急度の高い施設はできるだけ早い時期に修繕、補修・更新など適切な対応を図るものとする。また、噴水等、動力を使用している施設については、定期的にメンテナンスを行い、施設の延命化を図る。

3)建築物・各種設備等

建築施設の使用見込み期間は主構造の部材により決定されるが、屋根や壁、内装、設備などについて、計画的に塗装や部分取替え等の補修を行うことで長寿命化を図るものとする。